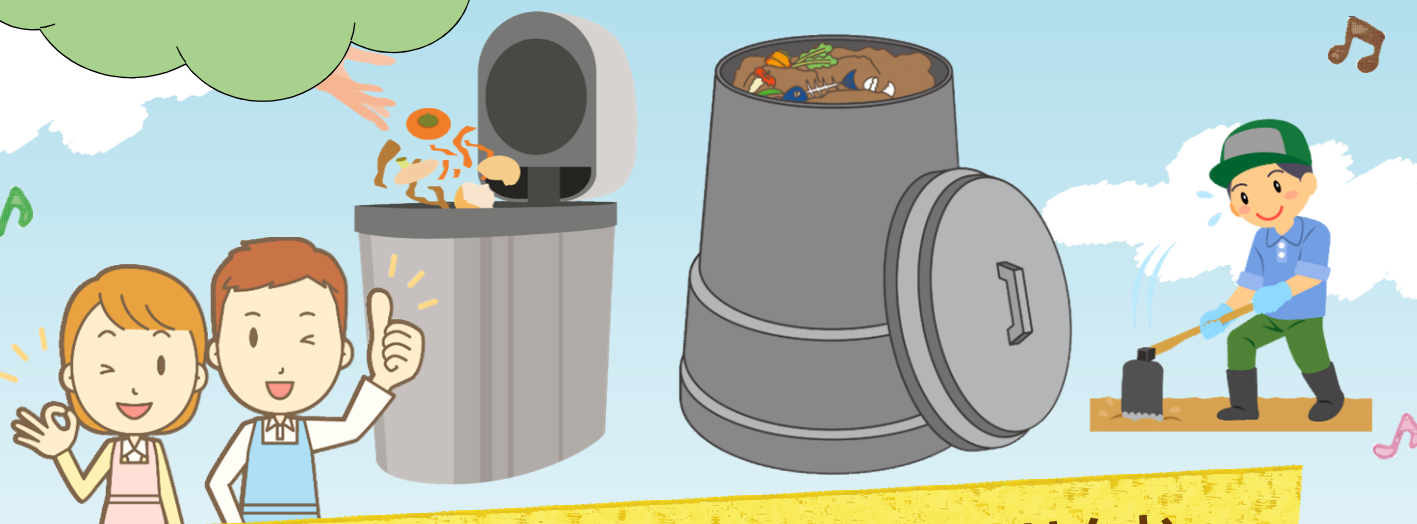


はじめよう 生ごみ 減量チャレンジ!



生ごみのリサイクルに挑戦してみませんか

みんなのチャレンジ
待ってるガウ!

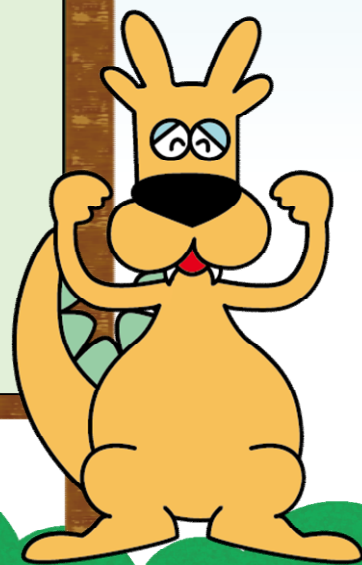
助成
金額

購入金額の **2分の1 以内**

(100円未満切り捨て)

最大2万5千円 の

助成が受けられます。



袖ヶ浦市では、生ごみの減量を目的として、家庭用の生ごみ処理機などの購入費に対して助成金を交付しています。

助成金の詳しい内容やお申し込み方法は本チラシの裏面をご覧ください。

1

お申し込みの流れ

- (1) 申請時期 商品の購入後
 (2) 振込み日 申請から翌月以降となります。
 (3) 申請方法 電子申請または、申請書に必要事項記入し、購入された生ごみ肥料化容器等の領収書を添付して廃棄物対策課（袖ヶ浦クリーンセンター内）に提出してください。

様式はホームページ
からダウンロード
できるガウ！



ホームページ



電子申請



2

対象品目や助成限度額など

	機械式生ごみ処理機	生ごみ肥料化容器
助成額	購入金額の2分の1 25,000円 を限度	購入金額の2分の1 3,000円 を限度 (EMボカシなど発酵資材は 1基あたり1kgまで対象)
世帯当たり 助成基数	1基	2基
対象物		

注意事項

- ① 購入後5年を経過し、かつ、損傷等のため使用に耐えられないと認められる場合には、再助成することができます。
- ② 100円未満は切り捨てとなります。
- ③ 段ボールコンポストの材料などは補助金の対象外です。
- ④ 購入の際にポイント利用や現金還元等による割引があった場合は、割引後の金額が対象となります。指定店舗等はありません。
- ⑤ 予算内先着順での受付となります。予算額に達した場合、申請の受付は終了となります。

お問い合わせ先

袖ヶ浦クリーンセンター
 （袖ヶ浦市環境経済部廃棄物対策課）
 〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-5
☎0438-63-1881
 午前8時30分～午後5時15分
 （土・日・祝日・年末年始除く）

